

熊川の区画整理事業も説明の段階に入って、私も市長の信念を聞くということは、これから事業認可がおきるまでの間に、市長初め建設部長それにかかわる皆さん方のその努力いかんというものが、これにかかっているのではなからうかと思ひます。長期的にかかわるわけでござひます。地権者の人の御理解を得たり、百ヘクタールの中の二十四ヘクタールを区画整理をしていく、その中の人たちの御理解を得るのには、なかなか大変な面があるかと思ひます。夜出かけるとか、また朝早く出かけて説得する。それが一年とか二年でなく、長期にわたることだと思ひます。そういう意味で、ひとつ信念を持ってこの土地区画整理に当たっていたきたいとそのように強く要望するわけでござひます。

また、市長からもお話がありました。内出の交差点から一六号へ抜ける都市計画道路の工一・三号線、すなわち睦橋通りなんです。これも現在は非常に自動車が渋滞してあります。それで、大型バス等も入ってきまして、地域の方々が非常にこれは困っております。何か起こらなければいいかなというふうなことも言われている人もござひますので、どうか

その点も十二分に考えて努力していただきたいと思ひます。

また、この二十四ヘクタールという所は、どうしても昭島との行政境でござひます。そういう点で昭島さんとも綿密な話し合いのもとに進めていっていただきたいと思ひます。市長もその点については前向きに話し合っていくんだというお話も聞きましたので、ひとつ、今拝島駅前再開発も、話に聞きますという話し合いもしているようでござひます。その点も十二分に考慮していただきて、ひとつ積極的に話を進めていっていただきたいとこのように思ひつております。

ここで、もう一つ市長さんに伺ひますが、現在そのような開発の上での話し合いが行われたかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

次に、高齢化社会に向かつてですが、非常に健康センターも充実して、一般検診並びに老人の、ただいま老人の検査をしているわけですが、この予防治療というものが統計上非常に医療費の節約につながるというようなことが、新聞とかラジオ等で発表されております。福生市でも臨時議会等で一般検診の補正を行って、それは非常に市民の方々のこの問題

に対する理解度がだんだん深まってきているのではなからうかと思ひます。だが、まだまだ全体的にいますと、対象者が約一万八千人で、受けた方々が千九百人、約一〇％ということでございます。厚生省で八十三年度に調べた結果を見ますと、東京都の平均が約二〇％ぐらいにいたるんだというふうなことも書いてあります。そういう意味で、これは結果はなかなか出てこないと思ひますが、県によってそういうことを実施している村がございますが、事実、それが出てきたということもテレビ等で拝見しておりますので、ひとつこの点も積極的に進めていただきたいと思ひます。

また、ゲートボール場、健康増進のためのゲートボール場も、今福祉部長からも説明がございましたが、ゲートボール場だけでなく、少し用地の関係もあると思ひますが、緑のある、またくつろげるような、それを兼ねた施設みたいなものも積極的に進めていって、お年寄りの方々が孫でも連れてそこへ遊びに行きながら、またゲートボールもやると、そういうたくつろいでいただくような施設を兼ねたゲートボール場もつくっていただきたい。また、欲を言えば、そこに簡単なプレハブでも私は結構だと思ひん

ですが、簡単に、お茶でも飲めるような、そして、いろいろ生きがいとかそういうったものも話し合えるような場もつくっていただければなというふうに考えておりますので、この点もひとつ要望をしておきます。

それから、高齢者事業団の現状と今後の対策についてですが、非常に市長からの答弁で、東京都でも本当にすぐれているんだというお話聞いて、私も本当に、関係者の方々の御努力が実つてきているんだなということを感じ、非常に喜んでおります。お年寄りになると家の中に閉じこもったり、なかなか出る機会というものが少なくなつてきております。丈夫でいればたれしもが働く場が欲しいわけでございます。そういう意味で、ぜひ積極的に進めていただければありがたいと思つております。先ほど齋藤議員からも、桜の手入れを高齢者の人にお願ひしているんだと。それがためにあのような立派なサ化が咲くんだと、私はこのように思つております。そういう意味でひとつこの点も、高齢者の育成のために御努力をお願いする次第でございます。

総合福祉センターの建設につきましても、先ほど宮沢議員さんから

お話があり、御答弁をいただいて、私も御理解しているところでございますが、予算委員会のときに、赤星議員からも福祉センターの建設についての要望が出されております。どうかそういう意味で、この福祉に関するスタッフも、優秀なスタッフがそろっておりまして、ひとつ直剣に取り上げて、高齢者の方々のために計画を立てていただきたいと思います。これを要望しておきます。

それから、ごみ収集についてですが、部長さんからも答弁をいただきました。福生市では毎日収集で、非常に市民も喜んでいらっしゃるわけでございます。これを継続していく上には、どうしても収集所の場所等が、なかなか努力する人と、努力しない人とあるわけでございます。ごみの収集所の近くの方々が非常に悩んでいる点も多くあるわけでございますので、その点も十二分に、収集所の近所の方々にお聞きを願ひまして、より以上改善されるように努力していただきたいと思います。

また、看板等につきましては、今つけられる所からつけていくというような話でございますので、ひとつ積極的にお願いしたいと思います。

以上の点について再質問をいたしました。

市長さん、区画整理で昭島さんとの話し合いが、現在の段階であつたかなかったかというようなことをお願いしたいと思います。以上でございます。市長（田村匡雄君） 在原議員さんの御質問に、自席からお許しをいただいております。

区画整理をやる上で、また計画の段階で、昭島市との話し合いをやったかというようなお話でございますけれども、現在のところまだ話し合いはしておりません。原則に、昭島市長さんの時代でございますけれども、拝島の駅周辺の再開発を計画をしているんだというような話がございます。その計画案がございましたのでいろいろと、その原則に、福生の都市計画等この話し合いがございまして、いろいろと打ち合わせをした経緯がございます。それで、でき上がりまして、さきに申し上げたとおり、再開発の一応図面等が来ておるわけでございます。今度の福生市の熊川川の区画整理につきましても、今後そういったことの意識調査あるいはB調査の段階になりましたら、そのことで昭島市との話し合いをしてみたいという

ふうに考えておりました。現在のところは、どのように区画整理をやったらいいかというようなことで、今までにA調査をやってきたわけでございます。これからいろいろと皆さんと御相談の上で、そのように今後は昭島との整合性を踏まえましてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○ニ番（在原 博君）

大変ありがとうございます。積極的に進めていくというお話を聞きましたので、よろしく願いたいと思います。市長の二期目の公約の一つでもございますし、この問題につきましては非常に熊川地域の方々が期待もしておりますので、どうかひとつ、粘り強く努力していただきたいと思います。区画整理事業が終わった経過などを私も聞きますと、なかなかこれは大変なことだなというふうなことも耳にしております。だが、区画整理事業が完了したときには、区画整理事業をしてよかったなという市民のお話も聞きます。

そういう意味で、どうか熊川地域が区画整理ができ、市民の方々に喜ばれるためにも、市長初め関係者の方々の御努力をよろしく願

○議

長（森田治男君）

これより二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十八分 休憩

○議

長（森田治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充いたします。

一番 林田 武君

二番 在原 博君

を署名議員として補充いたします。

○議長（森田治男君）

引き続き一般質問を行います。

次に、十一番 原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

老人福祉について、老人医療費の市費負担についてお尋ねいたします。厚生省は、八月二十一日現行老人保健制度の患者負担を大幅に引き上げる案を発表いたしました。それによりますと、現行外来一カ月四百円を千円にし、入院一日三百円を二カ月の負担期限を撤廃した上、一日五百円にアップし、来年六月から実施予定というものです。昭和五十八年二月に老人医療費が有料化され、お年寄りの受診率の低下が目立っています。有料化された直後、五十八年二月の受診率は前年比マイナス二・五％、五十九年一月は一〇・四％と極端に低くなっています。しかも老人の有病率は、国民全体に比べ三倍も高く、多くのお年寄りは複数の病気を抱えています。また、年金の水準も二万円台が七割以上も占めています。老人医療費が有料化されたため、今で

も、ぐあいが悪くても簡単に病院に行くことができないお年寄りがふえ、お年寄りの健康破壊が進み、お年寄りとお年寄りのいる家族に大きな負担となっています。

今回発表された厚生省の案は、これまで以上のお年寄りの健康破壊を進めるものとなっています。戦前、戦後を通じ、社会に貢献されたお年寄りに対し、安心して病院にも行けなくするとは余りにもひどい厚生省の案ではないでしょうか。

だれでも年をとります。健康管理をしても、年をとればぐあいの悪い所は出てきます。病気にいかっても早期に治療できるような措置が必要だと考えます。お年寄りの医療費を市で肩がわりすることが、お年寄りだけでなく市民の切実な願いだと考えますが、市長の见解をお尋ねいたします。

二点目に、児童館建設についてお尋ねいたします。

福生、熊川地区の建設の考えは、

南田園地区に児童館の機能を持つ地域会館がオープンしました。この

田園会館は本来の児童館とは違いますが、市内に初めてできた児童館機能を持つ会館です。オープンしたばかりですが、夏休みということもあって地域の父母や子供たちからは好評です。これからの福生の将来を担う子供たちによりよい地域環境をつくり、子供たちの健やかな成長、発達のためにも、市内に児童館的機能を持つ会館が一つというのでは、余りにも少なすぎます。最低福生、熊川地区にあと一館ずつ必要ではないでしょうか。

市内の子供たちがだれでも気軽に利用できるためにも、児童館の建設をすべきと考えますが、市長の见解をお尋ねいたします。

三点目に、米軍横田基地についてお尋ねいたします。

まず最初に、米軍機の市街地上空飛行について。連日、市街地上空を米軍機が飛行を続け、爆音をまき散らしています。テレビの音が消され、家族の会話もできない状況がこのところ続いています。飛行コースの変化があったのか、それとも横田基地の態様に変化があったのかと思えるような、これまでにない異常な市街

地上空飛行が続いています。

市街地上空を飛行するということは、爆音などの騒音だけでなく、先日起きました日航の墜落事故でも明らかのように、整備不良などの事故が起きれば大惨事となります。幾ら日米安保条約のもとにある横田基地であるといっても、市民の安全を脅かす市街地上空の飛行は即刻やめるよう、政府や米軍に申し入れるべきではないでしょうか。市長の见解をお尋ねしたいと思います。

二点目に、航空機騒音について。

航空機の飛行の爆音はすさまじいものですが、それにもまして継続的に騒音を感じさせるジェットエンジンテストの騒音は、これまたすさまじいものがあります。

先日、台風十四号が接近し、上陸した夜でも、風雨の音よりも基地の中から巻き起こるジェットエンジンの音がうるさく聞こえてきました。ジェットエンジンの音は日常的に起きているので、マンネリになりがちですが、日常的に起きているからこそ騒音防止の態勢をとるよう政府や米軍に申し入

れるべきではないでしょうか。特に、夜間に起きるジェットエンジンの騒音について、断固中止をするよう強く主張すべきだと思います。市長の理解をお尋ねいたします。

以上、三点にわたる一般質問です。明快な答弁をお願いいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の老人福祉について、老人医療費の市費負担についてでございます。

先般、厚生省は現行の患者負担の引き上げ案を発表いたしました。この問題は今後、老人保健審査会に諮問され、この答申により国会で審議される予定であります。この一部負担の増額が適正であるかどうかをめぐっていろいろと審議されると思いますが、老人医療の問題については、今までも王国市長会を通じ、諸問題の改善を要望してきた経緯もあります。私としては、今後の動向により、市長会を通じて国への改善要望をしたいと考えております。

市費負担の問題については、現在結論が出ておりませんので、今後の動きを見守っていききたいと思っております。

次に、児童館の建設についてでございます。

福生、熊川地区の建設の考えについてでございますが、田園会館は、開館以来二カ月を経過し、一日平均百五十五名の児童が利用している状態です。また職員も地域の実態や子供の意見等を参考に遊びを中心にしたいろいろな事業を計画しておりますが、開館以来日も浅く、今後の福生市の児童館活動については、さらに研究をしていかなければならない問題と考えております。そして、これらの実践活動の中から基本方針を打ち出していきたいと考えておりますので、御質問の福生、熊川地区の児童館の建設については、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、米軍横田基地について、米軍機の市街上空の飛行についてでございます。

米軍機の市内上空飛行及び航空騒音につきまして御答弁いたします。

ますが、いつも申し上げておりますように、私の基本的な考えでございますけれども、横田基地は、条約及び地位協定に基づき設置され、運用されていくわけでございまして、一自治体の市長が行動できる範囲は制限がございます。しかし、市民生活に影響をもたらす場合は、行政の範囲内において積極的に要請及び陳情行動を行っていく考えでございます。

飛行コースにつきましては、基地側に確認をいたしました。特に変更はないとのことでした。安全飛行の件につきましては、常に申し入れております。日航事故以降にも申し入れてございます。基地側も安全飛行や事故防止につきましては、最大限注意しているとのことでございます。

また、騒音問題につきましても、運用上やむを得ない場合等除き、できる限り配慮しているとのことでございますので、よろしく願います。

また、ジェットエンジンのエンジンテストの件でございますけれども、横田の飛行場について、司令官等の話し合いの中でございすけれども、これについては、エンジンの消音設備は、戦闘機の場合にはそういう消音設備等をつくることかでございますけれども、横田はあくまでも輸送基地だということでは

エンジンの消音設備は今のところないというようなことでございすので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○ 一番(原 敏子君)

自席から再質問をさせていただきます。

まず最初に、この老人医療費の関係なんですけれども、医療費の負担がまたアップするというのは、今登壇して話しましたように、八月二十一日に厚生省が案を発表して、まだ案が発表されて間もないんですけれども、今市長が、市長会を通じてその関係機関に負担アップをしないほしいということをお願いするというふうに言われたんだろうと思ひます。よく聞かなくては申しわけないんですけれども、そういうことだろうと思ひます。私が今回質問したのは、この市負担は、この負担が六月一日から引き上げられるかどうかということ結論を待つかう市長は考えたいというふうな答弁のように聞かえたんですけれども、そのとおりでいいのかわかを聞かせていたきたいのと、そうしますと、厚生省がこの六月一日からアップするということに政府の方で決まった後、福生市としては、この老人医療費のアップ分とは言いませんけれども、どういうふうな補助になるかわかりま

せんけれども、この老人医療費の患者負担分を市負担をするかどうか、しないということは今言われなかったということは、確認してよろしいかどうか。そのところを聞かせていただきたいのと、この老健法が五十八年の二月だったと思うんですけれども、制定されました。そこで、初めて老人医療費の患者負担が導入されたわけですね。それで、この中で先ほど登壇して話しましたように、四百円と入院一日三百円という、二カ月を限度にというふうに今それで来ているわけですね。私が質問をその当時したんですけれども、その当時の説明で、五十八年二月老健法が制定されたとき、患者負担が新たにそのときに導入された福生市のお年寄りの医療費が、年間約二十四百万あれば、その五十八年二月以前と同じような無料化でいられるというような答弁を聞いたというふうに思っています。

これはその後、四百円と三百円というのが変化がありませんから、お年寄りの数がふえていればこれが増になっているでしょうし、減っていれば減になっているという程度なんでしょうけれども、この点で今回、千円と五百円という点で、これは二カ月の限度をなくすということだから、試算はとても難しい

というふうに思いますけれども、今までの四百円とその三百円―現行の老人医療費の患者負担分は今ここでお年寄りの数とあれを見ますと、どれぐらいの―私が今お話ししましたように約二十四百万ぐらい、今でも同じぐらいかどうかというのを一つお聞きしたいと思うんです。

それと、今回またこれからかかる補正予算で見ますと、生活保護費のうち医療扶助が八割を占める約八千万も歳出で組まれるような予算書を今手元にいただいていますけれども、もしもこの老人医療費の負担が月千円、入院が一日五百円というふうにアップした場合、私は、またまたこのような生活保護世帯がふえたり、医療費の扶助が当然増加するのではないかというふうに思うわけなんですけれども、その点はどのようにお考えになつていらっしゃるかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つ、医療費は老健法が制定されて、お年寄りの医療費が有料になったわけですね。その後二年たっているわけですね。その間、医療費のこの患者負担を何らかの形で、市費で負担している自治体があるというふうに思いますけれども、東京の中でどれぐらいあって、どういう

形で負担がされているかということ、わかる範囲で結構ですから教えていた
だきたいと思ひます。

それと、児童館の件なんですけれども、確かに田園会館、初めて子供
たちを中心にした児童館が福生でできて、夏休みということもあって百五十五
名の最初考えた以上の子供たちが利用して、子供もその父母もとても
喜んでいゝという事は、本当に結構なことだし、これからこういうようなも
のをやはり福生の地区にも熊川の地区にもつくっていかなければいけないとい
うふうに考えて質問したわけなんですけれども、市長の答弁では、今の
この田園会館の実践を通じて今後検討していきなさいというような答弁
をいただきましたけれども、基本計画では、児童館を二カ所設置するとい
うふうに確か書かれてあると思うんです。基本計画で言う二カ所という
のは、それは熊川と福生地区だろうと思ひます。

それで、南田園の田園会館が熊川地区だということ、ふうに考えるならば、
また福生地区にということもありますけれども、今の答弁では、この基本
計画にあるこの二カ所というのも、この実践を通じての検討していくうちに

入るのでしょうか。二カ所自体も、最初からこれは考え直していくということ
なのかどうなのかということ、質問したいと思ひます。

それと、私はこの基本計画の二カ所というのは、少ないだろうというふう
に思うわけです。というのは、児童の行動範囲というのは、一応大体行動
範囲の距離というのは決まっているわけです。そのために福生には小学校
が七つある、こういうことを見ても、本来の児童館、子供たちがそこへ来て
子供たち自身の生活、時間を大人が、指導員が指導していくという点では
欲を言えば各小学校区にそういうものがあれば私はいんだらうというふう
に思ひますけれども、なかなかそうはならないので、今回二カ所というふう
に提案したんですけれども、その点、子供の行動範囲のことを考慮して、ど
ういうふうに考えられるかということ、聞かせていただきたいと思います。

そういうことがなくて、今の田園会館で市内の子供にそこを利用しても
らうんだということになれば、例えば市内循環バスというか、そういう児童
館、田園会館に気軽に行けるような、そういうふうな交通網を考えて
いくとか何とかということも必要になると思ひますけれども、そういう考えはいか